

知っておくと便利なこと

営業時間 ・ 休業日

滞在許可

個人賠償責任保険

お酒 ・ タバコ ・ 薬物

ペット

スイスの風習とマナー

営業時間 ・ 休業日

スイスのほとんどの店舗は日曜日に営業していません。ただし、駅構内にある店舗は例外です。祝日は州（カントン）によって異なります。

祝日

祝祭日は労働法で定められ、日曜と同じ扱いになります。8月1日（建国記念日）は、法によりスイス全国で祝日とされますが、他は州ごとに独自の祝日を8日定めることができます。アールガウ州では祝祭日は行政地区（ベツィルケ）が管轄しています。各行政地区ごとに九つの祝祭日があり、そのうち五つは全州共通です。アールガウ州共通祝祭日：元日（1月1日）、聖金曜日（イースター前の金曜日）、昇天祭（イースターから40日後の木曜日）、建国記念日（8月1日）、クリスマス（12月25日）

店舗の営業時間

店舗の営業時間は州によって異なります。アールガウ州では営業時間に制限を設けていません。店舗は月曜から土曜日まで自由に営業できます。土曜日は早く閉店し、日曜日が定休日になっていることがほとんどです。例外は駅構内にある店舗で、通常、週7日間毎日、他よりも朝は早く、夜は遅くまで営業しています。

官公署の受付時間

州の官公署の受付時間は、通常、月曜から金曜、午前8時から12時、午後は14時から17時までとなっています。午後13時半から受付を開始し、17時以降に電話対応をする施設もあります。地方自治体の官公署の受付時間は施設によって大きな差があります。特に小規模な自治体では受付時間が制限されていることもありますので、事前に電話やインターネットでお問い合わせください。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/good-to-know/opening-hours--holidays

滞在許可

スイスに長期間滞在し、働くためには許可証が必要です。滞在許可証と定住許可証にはいくつかの種類があります。

許可証の種類

スイスで就労および三ヶ月以上滞在するには、州の移民統合局 **Amt für Migration und Integration** (Amt für Migration und Integration) が発行する許可証が必要です。許可証には、短期滞在許可証（一年以内）、滞在許可証（期限付き）、定住許可証（無期限）があります。

- 短期滞在許可証 **L** (L): **L** 許可証は特定の目的で一定期間（ほとんどの場合一年以内）スイスに滞在するための許可証です。3ヶ月から1年の期間にスイスでの就労が可能と立証（雇用契約）されたEUおよびEFTA加盟国の国籍保持者は、ほとんどの場合 **L**、**L** 許可証を受けることができます。
- 滞在許可証 **B** (B): **B** 許可証は長期滞在者に発行されます。一年以上の期間スイスで就労が可能と立証（雇用契約）されたEUおよびEFTA加盟国の国籍保有者は、ほとんどの場合 **B**、**B** 許可証を受けることができ、5年間の滞在が許可されます。これ以外の国籍保有者の滞在許可期間は1年で、許可証は毎年更新されなければなりません。更新の際には、ドイツ語コースへ通うなど、申請者に条件が課されることがあります。申請者に滞在延長の請求権はありません。更新が却下される理由としては、犯罪をおかした、社会保障による経済支援が必要、などが挙げられます。また、難民認定を受けると **B** 許可証が発行されます。
- 定住許可証 **C** (C): **C** 許可証はスイスに5年または10年滞在したあとに発行されます。ここでもEU/EFTA、EU/EFTA加盟国の出身者と第三国の出身者では条件が異なります。
- 暫定滞在許可証 **F** (F): 難民と認定されない場合も、暫定的に **F** 許可証を受けることができます **F**。 **F** 許可証は毎年更新されなければなりません。

外国人登録証

スイスに住む外国人には外国人登録証が発行されます。登録証の種類はさまざまな基準によって異なり、クレジットカード形式のものと紙形式（非生体認証外国人登録証 **Nicht biometrischer Ausländerausweis**）のものがあります。データチップが搭載され、指紋や顔写真が記録されている、生体認証付きの外国人登録証もあります。生体認証カードの該当者は各自一ドが発行されますので、アーラウ市で生体認証データを登録する必要があります。該当者は各自で生体認証登録センタ **(Erfassungszentrum Biometrie)** (Erfassungszentrum Biometrie) に予約を入れてください。すべての登録証は居住する地方自治体の役場で受け取ることができます。登録証が紛失・盗難にあった場合はただちに警察に届けてください。

更新

滞在許可証の種類と国籍により、次の更新までの期間が異なります。更新が必要な時期になると申込用紙「Verfallsanzeige」（Verfallsanzeige）が各自に届きます。これに記入して、有効なパスポートと期限切れまで二週間以上の猶予がある許可証を持参の上、居住地の自治体役場に提出してください。申請書は各役場から州の移民統合局「Amt für Migration und Integration」（Amt für Migration und Integration）に送られ、更新の条件が満たされているかどうかの確認があります。詳細はお住まいの地域の役場または移民統合局にお問い合わせください。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/good-to-know/residence-permit

個人賠償責任保険

スイスでは、個人賠償責任保険に加入することが強く推奨されています。これにより誤ってだれかに損害を与えてしまったときの費用がカバーされます。

個人賠償責任

他人を傷つけてしまったり、その所持品にダメージを与えてしまったときは、もしそれが意図したものではないとしても、費用を負担しなければなりません。この費用はかなりの高額になることがあります。たとえば、スキー滑降中に誰かに怪我を負わせてしまったら、その賠償費用は何万フランという額になることもあるでしょう。

個人賠償責任保険

賠償責任が問われて経済的困難に陥らないよう、個人賠償責任保険 ☐ Privathaftpflichtversicherung ☐ (Privathaftpflichtversicherung ☐) に加入する必要があります。ほとんどの民間保険会社で個人賠償責任保険を扱っており、一世帯全員が一緒に加入できるものも多くあります。個人賠償責任保険は義務ではありませんが、加入することをお勧めします。

保険の補償内容

個人賠償責任保険は、被保険者が第三者に怪我を負わせる、または、第三者の持ち物にダメージを与えてしまった場合の、修理費、治療費、賃金補償、慰謝料など賠償費用をカバーします。ペットによる損害にも適用されます。ただし、同じ世帯内で起きた損害、または、損害に故意および重大な過失が認められる場合、保険金は支払われません。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/good-to-know/personal-liability-insurance

お酒 ・ タバコ ・ 薬物

違法薬物の所持、摂取、販売は犯罪です。お酒とタバコの販売には年齢制限があります。

薬物

違法薬物の所持、摂取、販売は、少量であっても罪に問われます。どの薬物が違法かは麻薬法[Betäubungsmittelgesetz]（Betäubungsmittelgesetz）で規定されています。違法薬物の営利目的の売買は厳重に処罰されます。

お酒とタバコ

お酒とタバコの販売には年齢制限があります。アールガウ州では16歳以下の青少年、子どもへのタバコ製品、アルコール飲料の販売を禁止しています。アルコール分の高い蒸留酒など一部は18歳まで制限されています。

禁煙

禁煙ルールは州によって異なります。アールガウ州は連邦が定める受動喫煙予防に関する法律に従っており、州独自の法律はありません。喫煙が禁止されている場所は以下のとおりです。

- 気密性の高い公共施設の室内（病院、官公署、学校、美術館、映画館、劇場、電車とバス、店舗とショッピングセンター）。
- 仕事をしている人が数人以上いる室内。

レストランで喫煙できるかどうかは場所の大きさによります。また多くのレストランが喫煙エリアを設けています。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/good-to-know/alcohol--tobacco--drugs

ペット

ペットの飼い主はいくつかの規則を守らなくてはなりません。ペットによっては室内で飼うことを禁止されていることもあります。犬を飼っている場合は、税金を支払い。

ペットを飼う

賃貸住宅ではグニーピッグ、ハムスター、カナリア、魚など小型のペットを飼うことが許されています。これより大きな動物（猫、小型犬なども含む）になると、賃貸契約で飼育を禁止されていることがあります。家主は大きな音をだしたり危険な動物の飼育を禁止することができます。さらに、飼主は動物保護法を守らなくてはなりません。例えば、特定の種（ウサギなど）は単独飼いが禁止されています。また、ケージの大きさや調度品には最低基準が設けられています。スイスでは多くの種類の動物（外来種）の輸入が禁止されており、その他については獣医局の許可が必要です。

犬

アールガウ州には犬に関する法律があり、飼主に義務を課しています。詳細はかかりつけの獣医師にお尋ねください。

- スイスでは、全ての飼犬にマイクロチップが埋め込まれ、データベースに登録し犬登録証（クレジットカードサイズ）が発行されます。この登録証はEU諸国へ入国するのに必要なペットパスポートとはみなされません。
- 犬は居住地の役場に登録し、一頭につき年に一回、犬税を支払わなければなりません。
- 飼主は自分で糞を拾い捨てなければなりません。違反すると罰金が課されます。
- 犬種（ピットブル、ロットワイラーなど）によっては特別な許可が必要になります。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/good-to-know/pets

スイスの風習とマナー

それぞれの国にそれぞれの文化があります。スイスにもいくつか気をつけておいた方がよい「暗黙の了解」があります。

異なる文化

スイスには4つの言語エリアがあり、文化が混じり合っているのが特徴です。当然のことながら、各言語地域で文化気質が変わります。ドイツ語圏の文化がフランス語圏では通用しないこともあります。都市部と地方もかなり違います。もちろん、共通点もいくつかあります。

挨拶

スイス人は、挨拶をするとき、目を見ながら手を差し出します。異性と挨拶するときも同じです。最もよく使われる挨拶表現は“Grüezi”(グリュエッツィ)（友達に対しては“Hallo” □（ハロー）か“Hoi” □（ホイ）など）とといいます。地方へ行くと、知らない人でも、すれちがった時に挨拶を交わすのが一般的です□“Danke”（。“Danke”（ダンケ）と“Bitte”（ビッテ）と一言添えるのも重要です。お店やレストランでダンケとビッテを何度も連呼するのはスイスの儀式のようなものです。

時間厳守

スイス人は時間にうるさいとよく言われますが、これは誇張ではありません。5分でも遅れるときは電話で連絡を入れた方がよいでしょう。特に職場では時間厳守が重んじられます。誰かに会うときは、事前に約束をしましょう。突然の訪問はプライベートでもあまり好まれません。

遠回しの表現

何か否定的なことをいわなければならないとき、スイス人は遠回しに表現します。否定的なことは会話の中で巧妙に示唆され、相手はそれを汲みとらなくてはなりません。高度なドイツ語の知識がなければこういったコミュニケーションをとるのは難しいでしょう。争いの場でも、できるだけ平穏に済ませるため、直接的な表現を使うことを避けます。例えば、隣人と何か問題があったときは、まず、手紙を書きます。しかし、この内容が理解できない場合は、手遅れになる前に直接聞いた方がよいでしょう。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/good-to-know/what-makes-switzerland-tick